

帝都復興前後の建築と住宅・再見（その1）

—帝都復興祭 80 周年にちなんで—

川西 崇行

はじめに

今年（2010年）は、七箇年に亘った帝都復興事業の完了の年・それを言祝いだ「帝都復興祭」が行われた1930（昭和5年）から80周年に当たる。建築学会・土木学会でも顕彰事業や調査事業が地道に行われている。

この「帝都復興祭」の時点では、焦土（焼失市街地）の区画整理や街路築造、主要な橋梁の架橋（注1）など、復興東京のインフラ整備の一応の完了、一部の学校（注2）・病院などの公共建物の建築が急がれた段階で、大規模建築は造営中、現在の東京のランドマークになっている（いた）国会議事堂（1936年竣工）や銀座・服部時計店（1932年竣工）、東京中央郵便局（1931年・解体）、上野駅（同じく1932年竣工）、明治生命館（1934年竣工）などは建築途上にあった。

純粋なモダニズム建築、表現派的なもの、ライト風などの広義のモダン建築からRC造東洋風・和風まで、旧都市計画法・市街地建築物法に法りつつ、また「都市美」という問題が提起されていたこの時期、さまざまな様式ながらある共通のトーンを持って、帝都東京の目抜きを飾る大建築が揃ったのは昭和十年代にはいつからで、建築学会などを中心に建築界によって「大東京建築祭」が開催されたのは、「帝都復興祭」から5年を経た1935年（昭和10年）のことである（注3）。

こうした状況にあって、「住宅」はどのような復興をたどったのであろうか。

震災と復旧・復興（その1）—概況—

東京・横浜に限って言うなら、まず、震災の焼け跡に、個々別々の人々が、当座の雨露を凌ぐために間に合わせで作った焼けトタンなどのバラック（＝一次バラック）が、区画整理前後のタイミングで、木造乾式工法や在来木造、木造一部モルタル造などの仮建築（＝二次バラック）が建てられ、程度の良いものは曳家などで区画整理・換地後も使用され、その後一定の猶予期間を設け、防火地区の規定などの都市・建築法規に法った「本建築」に更新される予定であったが、区画整理後の市街地は、在来工法の木造の町家や、所謂「看板建築」と称される銅板などの装飾を付した商店兼住宅などによって埋めつくされられ、そしてその殆どが「本建築」に更新される前に、戦時下の空襲で焼失した、というのが大凡の経緯である（注4）。

震災に先立って1919年に制定された市街地建築物法・都市計画法がそれなりに運用が始められ、指定建築線や構造別の高さ規制、接道といった問題も住宅建築・都市建築の再建・復興プロセスで法の定める都市・建築像がその姿をあらわにしはじめたのも、一つの特徴である。

■「百尺制限」と「看板建築」

いわゆる RC 造（＝本建築）などによる絶対高さ（いわゆる百尺制限）による御濠端など主要市街の風景、あるいは指定建築線からの突出を禁じられ（不燃化の側面からも）、従前の出桁造などの純和風—江戸以来のまさに「軒を並べた」純和風・擬洋風の市街地建築は鳴りを潜め、代わりに軒の出を小さくしたモダン調の和風建築や、和風建築の前面（ファサード）を一枚の壁状にし、銅板を張るなどして洋風の建築（細部衣装は和洋折衷）をあしらった、いわゆる「看板建築」（＝二次バラックを含む）の出現なども、法律のつくった象りの一つとあってよい。

■都市のインフラと住宅

またそれら復興都市の建築（市街地建築）は、帝都復興事業でつくられたインフラの上には建ち、電気・ガス・上下水道などを十分に生かしたものが少なくなかった。特に顕著な現象は照明の変化である。

電気の供給が普及する以前は、「照明としてのガスの利用」が一定需要あったのであるが、震災を境に、ガスは煮炊き・炊爨の熱源としての利用に明確に変化した。電気については本稿では深入りしないが、照明としての用途を主としながら、これを熱源として使う（極めて原始的な）生活家電の販売などもあって、非常に原始的・原初的な形態ではあるが、ガス・電気という主要インフラの、住宅内での使い分け／競合という現象が起きるのがこのころである。また、上下水道の充実、都市の衛生の向上（住戸における台所や便所など水場の問題）にも変化があった。

震災と復旧・復興（その2）—都市住宅の新しいかたち—

震災の前・大正の後半から、本格的な洋風建築・近代建築への建築更新の動きはあり、RC 造なども試みられてきた。東京市でも、社会事業を兼ねて、集合住宅・労働者住宅をそうした不燃建築物として建築する動きがあった（注5）。

しかし、震災後の東京・横浜の住宅の復興に関して、東京市・横浜市など公的住宅部門の仕事年半ば引き継ぐかたち（注6）で設立、活動したのが高名な同潤会（注7）である。

■「同潤会」

一般に同潤会の事業というと、同潤会の活動の事実上の掉尾を飾ることになった江戸川アパートメント（現在の新宿区：1934年）や、表参道の顔であった青山アパートメント（現在の渋谷区：1926—7年）など、市街地内の RC 造の比較的大規模なアパートメント事業が想起されるであろうが、そうした新たに出現した給与所得者や軍人など都市中間層向の比較的良質な住宅供給と、東京東部における住宅改良（改良住宅）としてのアパートメントの供給も行った（注8）。

活動の経過順にたどれば、まず震災直後の仮住宅供給、次いであまり注目されないが、上記の、市内・市街地におけるアパートメント事業と並行して、郊外における「普通住宅」「勤人向分譲住宅」「工具住宅」等と称する木造による住戸群（重層の長屋、単純平屋・二

戸一棟、四戸一棟などさまざまなバリエーションがあった)の供給も手がけ、その主な居住者層は、その名の通り、職工や会社員などであった。高度成長期に盛んにつくられた「郊外団地」の直接の先祖は、建築形態の違いこそあれ、配置計画やコンセプトなど、このあたりで見出すことができる(注9)。

まとめ

以上は、大変によく知られた関東大震災と帝都復興事業関連にまつわる住宅・生活史、住宅計画のひとつまでであるが、先に述べたように、関東大震災によってあるいは加速し、あるいは大きな変容を遂げた側面もあることながら、(1)震災以前・大正時代後半から(あるいはそれ以前から)の住宅の近代化、洋風化などの動きがある。都市住宅の不燃化の問題もここに付け加えてよいかもしれない。

また、これらの意匠・建築物それ自体の変容としての側面以外に、(2)「生活改良」「社会改良」「住宅改良」「衛生」「旧貧」といった概念から、既往の日本住宅と近代化の折り合いをつけ、本格的な近代化・社会全体の底上げを準備しようとした動き、(3)都市の拡大に伴って郊外化を目指した動き(「田園都市」「郊外住宅地」の出現)、(4)((3)と密接に関連する)都市新住民＝給与所得者や工場労働者の大量の出現によって、住宅の供給という問題が急速に社会問題として浮上すること、などの様々な考察軸がある。

次回以降は、本稿で取り上げた内容と重複しながらも、これら諸軸にそって関東大震災前後の住宅の急激な変容、住宅をめぐる環境の急激な変容の相関—関東大震災をひとつのピークとした急激な「近代化」と都市・住宅について記述してみようとする。

一注一

(注1)

例えば、隅田川に架かる橋であっても吾妻橋(1931年)、両国橋(1932年)などは永代橋(1925年)、清洲橋(1928年)などに比べ遅れた。

(注2)

復興小学校などがその代表事例であるが、焼失地に117校RC造で建築され、現存(以下、現校名か最終時学校名で記す)は、九段、旧元町(本郷)、常盤、阪本、泰明、城東、明石、旧十思、旧京華、中央(旧鉄砲洲)、明正、黒門、東浅草、旧下谷、旧小島、旧柳北、旧福井、旧麻布高等の18校に過ぎない(非焼失地の「改築小学校」を除く)。

近年では旧元町小校舎と元町公園の文京区による再開発—保存運動の裏で、復興小公園の典型とされた旧南桜小が解体された。

さらにこの原稿を記している間にも、現役の学校であり、復興小学校の一典型である明石小学校(中央区)が、建築学会・建築士会、建築家協会等が、解体・新築を主張する中央区に対し「重要文化財相当」との見解を示し保存を強く訴えたにもかかわらず、然るべき調査もなされぬまま、部材の切り出し、解体作業が強行されている。中央区の行政計画では、この明石小学校の次には、同様の改築事業を、旧鉄砲洲・

明正の二校においても企図している。明石小学校はもとより、当然両校含め、残存する復興小学校校舎も、等しく重要な文化財的価値を有するものである。

本稿の主旨は帝都復興期の住宅建築についてであるが、この時期の優良な RC 造建築は東京の原風景を創り出しているとともに、管理さえ当を得ていれば堅牢さを保ち、現役の建築として十分通用するものである（現に、中央区は「復興小学校」各校舎の耐震強度は十分であるとしながら、教室数の不足を理由に解体・新築を漸次進めようとしているが、全く空疎な論拠であるといわざるを得ない）。環境問題から、建築廃材の抑制、建築の長寿命化が研究されている一方で、この時期の優良な建築ストックが軽視され、「老朽化」の名のもとに一掃されようとしている現状を強く憂うものである。

（注 3）

その時の記念出版物が有名な『建築の東京』である。

（注 4）

この経緯については、田中傑（2006）『帝都復興と生活空間』（東京大学出版会）に詳しい。御徒町・車坂町（下谷区）や昭和通り沿いを具体事例に、個別の建物の推移を追跡した実証的な研究であり貴重。

（注 5）

例えば古石場アパート（1923 年～1925 年）。※平成 11 年解体。

（注 6）

田中町の労働者住宅などの他、清和寮（東京市営の男性独身者向アパート：1930 年※平成 7 年解体）や清澄庭園東側の旧東京市営清澄庭園店舗向住宅（1928 年：現存）などの例外はある。

（注 7）

同潤会：1924 年設立の内務省所管の財団法人。原資は義捐金による。戦時体制下 1941 年、国策で新設された住宅営団に業務を譲渡・解散。余談であるが、戦後設立の日本住宅公団とは直接関係ない。

（注 8）

例えば、猿江裏町（住利）共同住宅や東大工町（清砂通）アパートメント等。

（注 9）

主な先行研究として、内田青蔵・大月敏夫らによる同潤会の総合的研究がある。